

2 建政第 179 号
令和 2 年（2020 年）11 月 30 日

（一社）長野県電設業協会長 様

長野県建設部長



令和 2 年度「建設業取引適正化推進期間」について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから県の建設業行政に、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省及び本県では、令和 2 年 10 月 1 日から 12 月 28 日までを「建設業取引適正化推進期間」とし、建設業の取引適正化等の普及・啓発を図ることとしております。

例年は、その活動の一環として国土交通省等と共同で「法令遵守講習会」を開催しておりますが、今年は講習会に代えて国土交通省関東地方整備局のホームページにおいて建設業取引適正化に係る動画や改正建設業法等に係る資料を公開しております。

つきましては、貴団体傘下の企業等にご周知いただく等、建設業取引適正化の普及・啓発につきまして、ご配慮をお願いします。

記

1 関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/kensan00000045.html>

2 建設業者向けメールマガジンへの配信登録について

県では、建設業法関連の情報はじめ、県の取り組みなどをお知らせするためのメールマガジンの配信を行っています。配信を希望される場合は、下記ホームページからお申し込みください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/mailmagazine.html>

建設部建設政策課建設業係

（課長）直江 崇 （担当）小林 和弘

電 話 026-235-7293（直通）

F A X 026-235-7482

E-mail kensetsu@pref.nagano.lg.jp